

一般社団法人 大日本武徳会

会報

武徳

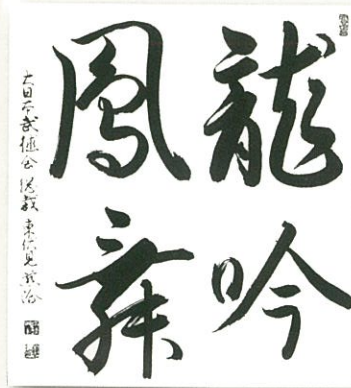


一般社団法人 大日本武徳会
総裁 東伏見慈洽





一般社団法人
大日本武徳会



総裁書

襲古還新 (いにしえをかさねて・あたらしきにかえる)
龍吟鳳舞 (りゅうが、うたい・おおとりが、まう)

謹みてご挨拶申し上げます、大日本武徳会の歴史を飾る 法人認可
此の輝かしい、慶事は各種武道の宗家先生方諸賢会員皆様方の情熱
ご尽力の賜物でございます、心から感謝厚くおれい申し上げます。

本会は創立118年の歴史が有ります、輝かしい時代・不本意な時代
隠忍自重・臥薪嘗胆の時代・紆余屈折大変な道程でありました。

確固たる信念を堅持時代の変遷に耐えて日本の武道・武士道の伝統
を確りと守り継承現在に伝承頂きました宗家先達先生方に深甚の敬意
を捧げます。 総裁書通り法人設立・龍吟鳳舞・誠に慶賀の至りおめ
でございます。

改めまして、一般社団法人大日本武徳会、先生会員皆様方をお願い
申し上げます、一層のお力添えを、此処から始まる第一歩に・・・

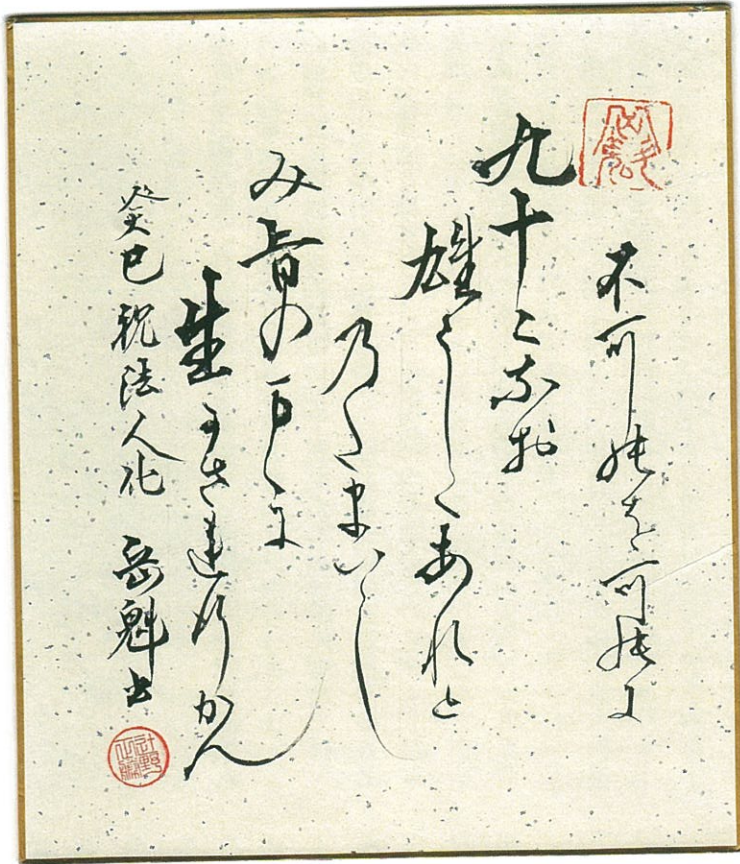
平成25年弥生

代表理事 桑原 兵充

不可能を可能に

九十二(そっじ)なお

雄々しくあれとのたまひし
み旨のままに生かされ行かん



九十二才になって法人化の朗報に接し

更に一層心身共に強く生きよと

おっしやる 神様のお気持ちのままに

喜んで生きてまいります

慶祝

この度

大日本武徳会が一般社団法人に認定登録されました事は
積年の理事長をはじめとする 幹部役員各位の並々ならぬ
ご尽粹の賜物と衷心より お祝辞申し上げます。

昨秋

桑原 理事長より近く認可される運びという旨を
もれ承わった時は自分の耳を疑い半信半疑の
おもいでありました。

先ずは

不可能に近い難問と自分の経験から半ば諦めていた事が
遂に不可能が可能になり正に天にも上がる気持ちであります。

この最高の

喜びを恥ずかしい歌に作りました、どうぞこの気持ちを
ご推察下さいますようお願い申し上げます。

平成二十五年 立春吉日

一般社団法人

大日本武徳会

剣道範士九段

顧問

辻野

正勝

法人化認証について

理事 高田 寛次

平成二十四年十二月三日付けをもって、念願の『一般社団法人大日本武徳会』がここに認証されました。

一般社団法人大日本武徳会として認証された経緯については、申請者・国際部長・濱田鉄心先生のご熱意と確固たる信念のもと、当初、弁護士との法人化設立についての折衝からのスタートでありました。

法人格取得のため、一般社団法人設立の主旨「定款」作成を設立準備委員（法人格取得に必要な登記者）との連日・連夜に亘り四者電話会議を重ね、同年十一月二十日、「一般社団法人大日本武徳会定款」が京都公証人役場において認証されたのであります。認証された定款等をもとに、同年十二月三日（月）大安吉日、

一般社団法人大日本武徳会の設立が正式に認証され、同年十二月十日法務局において、設立・認証の登記簿謄本が交付されました。過去、当時の執行役員より本会の法人化についての提案があり、関係官庁・或いは法人格取得のため専門家からのアドバイス等を受けてきた過去があります。

当時、法人格を取得しても、どのような「メリット」があるのかを検討したが、「デメリット」の比重が遙かに重く「デメリット」を優先し、法人格の取得を見送った経緯があります。

大日本武徳会が連綿として受け継がれてきた事業は半世紀に亘り、第五十回全国武徳祭・第四回世界武徳祭の記念行事として永久に誇示・衆目される旧武徳殿の裾に東伏見慈治総裁猊下の記念碑「襲古還新」を始め武道センター入口に「慈愛」「武徳」の石碑の建立に併せ吉野桜が植樹されました。

この植樹に際しましては、多くの諸先生並びに各関係の方々から、多大のご芳志・ご寄付を賜りました記念に「第五十回全国武徳祭植樹寄付者名」を石碑にご芳名を刻印し永久にその名を留めます。

同年十月六日、第十九回青少年武徳祭・十月二十八日、平安神宮額殿での古武道奉納演武大会が、大日本武徳会の行事として、奇しくも歴史的な終りの行事と予測されたでしょうか、想定外な出来事としか思えないのであります。

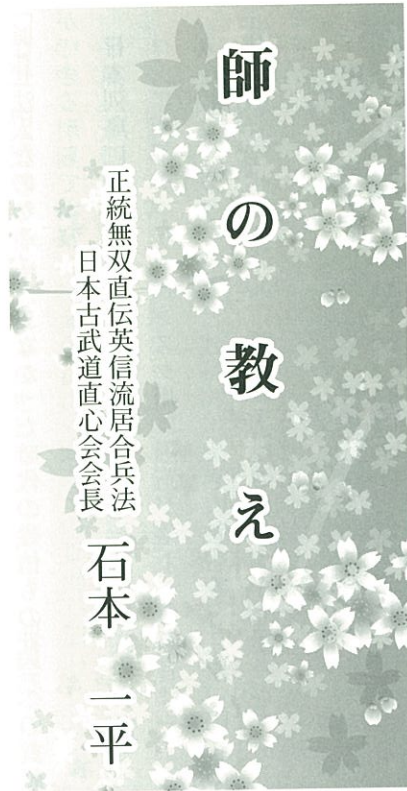
過去、六十数年に亘り大日本武徳会として親しみ、共に励んで来られた先生方に於かれましては大日本武徳会の惜別には一抹の淋しさがあり、忘れ難きものがあるとは存じますが、新しい歴史の幕開けと共に古きものの脱却を果たさねばなりません。

平成二十四年十月十二日、常任理事会及び同月二十八日の理事会において法人化についての趣旨目的・必要性の説明を受け全員が賛成した。

法人化設立のための準備委員理事三名の登記を済ませ、日程に基づき手続きが進行され、申請から設立までの約四週間の期限を

部理事の先生方に、進むべき指針をご指導頂き武徳会の新しい歴史が「ここから始まる」の基、さらなる飛躍を図って頂きたいと願います。本年も宜しくお願い申し上げます。

合掌



平成二十四年六月十九日、正統無双直伝英信流居合兵法師家であり、日本古武道直心会会長三浦武之秀房範士が逝去いたしました。生前は、大日本武徳会の先生方に大変お世話になり、ありがとうございました。誌面をお借りいたしましたして厚くお礼を申し上げます。

三浦範士は、昭和五十年六月に日本古武道直心会を創設いたしました。武歴は多種にわたり修行され、無双直伝英信流居合術は、正統第十七代範士大江正道直門第十八代範士政岡壹実先生、同じく大日本居合道八垣会会長範士成瀬栄広先生につき、入門師事し、教えを受けております。神道無想流杖術は、第二十五代清水隆次先生高弟範士中嶋浅吉先生、古伝各種武術を円心流居合据物切り剣法宗家三世範士小橋日感先生、九鬼神流棒術を心月無想柳流宗家十一世範士加納武之先生に師事されています。また、抜刀術は、

戸山流抜刀術連盟より範士八段を受けております。

晩年は、故郷の島根県に居を移され、地元で道場を開き指導をしておられました。数年前から足を不自由にされておりました。しかし、晩年に至るほど心と技は精妙を極め、入神の域に達しておられたと思います。

石本は、三浦範士の弟子であるとともに親族でもあります。親族でなければ知らないことですが、三浦範士は、夜になるとしばしば日本刀や木刀などの武器を持って家を抜け出し、一時間ほどしてから誰にも気づかれることなく家に帰ってこられたと聞いております。八十歳を過ぎても、同じような行動をされておられたそうです。つまり、自らの境地を切り開くため、日々怠り無く、修行をしておられたということです。

三浦範士は生前、島田虎之助先生の言葉である「心正しからざれば、剣又正しからず。すべからく、剣を学ばんと欲する者は、まず心より学べ」を門下に教え説いておられ、道場には「剣心一致」の額が掲げられておりました。また、「心高慢にして剣法を軽んじ、いたずらに我流に走れば剣も又寄癖に流れるものなり、天狗になるな、慢心するな、天狗が芸の行き止まりとするべし」と門下に厳しく教えを説いておられました。

この度、正統無双直伝英信流居合兵法と日本古武道直心会は、石本が三浦範士から継承いたしました。日本古武道直心会は、門下生一同、三浦範士の教えを堅く守り、日本の古武道の保存・伝承・振興に努めると同時に、一般社団法人大日本武徳会に微力ながら寄与したいと考えております。

日本武道の復権

沖繩又吉古武道光道館・
大阪堺守礼館館長 村山 盛哲

平成二十四年四月から中学校では、新指導要領が完全実施され、その中で保健・体育の授業項目に「武道」の指導が加わり「柔道」「剣道」「相撲」等が指導されることになりました。(沖繩県では「空手道」の指導も行われます。)

大戦後、教育界には日本武道に対する理解不足があり、教育全般の指導方法は、偏った考え方や、極端な個人主義に陥り、自虐的国家観・社会奉仕精神の衰退(公に対する責任感の欠如)、郷土愛・家族愛の劣化をもたらしたことなど、今日の教育の荒廃をもたらした元凶といえます。このことは、教育行政はじめ偏狭な教職員組合の責任は大変大きく重く、また、教職員や偏狭な職員団体の責任逃れもひどいので、これまでの教育荒廃の責任を問いたいと思います。

このたびの新しい学習指導要領は子供たちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視したものとなっております。次世代を担う子供たちがこれからの社会において必要となる

「生きる力」を育むために、学校教育だけでなく、ご家庭や地域など社会全体で子供たちの教育に取り組むことが大切である。と記載されておりますので、その点、斯道にかかわる者として、武道は礼法はじめ、心身の鍛錬はもとより「人に対して誠実であることが美德」とされ、責任感を持ち「惻隱の情」ある武士道の復権により、新学習指導要領の「武道」の推進を図るとともに、今後の日本の青少年健全育成や日本の教育の立て直しとなると確信しています。

武道教育の現状は武道の指導者が不足しております。そのためには日本の伝統武道を継承してこられた諸先生方並びに、各伝統武道継承者の皆様はじめ日本武道発展に日夜奮闘されている憂国の武士の先生方のご協力を頂くことが、武道教育喫緊の重大事項と考えます。

先生方のご指導を大いに期待します。結びに、一般社団法人大日本武徳会の日本武道に対する多大なご努力に敬意を表するとともに、更なるご発展と、役員の方々並びに会員皆様方の今後の益々のご健康と御活躍を祈念いたします。



一般社団法人大日本武徳会 平成二十五年第三回臨時總會報告

平成二十五年二月十一日(月)午後一時より京都新都ホテル・陽明殿において第三回臨時總會が開催されました。司会進行の中田武太理事より、本日の社員臨時總會は定足数に達している旨の報告があり、規定により桑原兵充代表理事が議長席につき、本会は適法に成立したので開会する旨を宣言し、議事について審議された。

議決権を有する当法人の社員の総数
 議決権数

一四一名
 一四一個

当日の出席社員数(委任状による者八三名含む)
 当日の出席社員数が有する議決権数

一二四名
 一二四個

議題

- 一 法人設立の経緯
- 二 平成二十五年・主要事業計画と収支予算に関する件
- 三 理事の役割と法人理事・監事紹介
- 四 武道執行専門委員会の役割
- 五 法人定款と内規の説明と主要ポイント
- 六 その他・証書、会員証、法人設立記念会報、記念品、ホームページ、大正武徳殿

議題一 法人設立の経緯について、濱田鉄心理事より報告があり

ました。その中で、我々は一般社団法人に則った法人であり、営利を目的としない非営利法人で、どのようなメリットがあるか、その大きな三点の重要ポイントを記載いたします。

(一) 対外的、社会的な資格を持った法令の下で認められた組織であるという事です。これによって全国的な知名度は高まり、さらに全国的な武道活動展開の促進が期待できます。本会に登録された個人及び各団体支部はこの法人下に所属し、同時に社会的資格と責任を持った個人及び組織団体として見なされます。法人下で授与される認定証書や名譽は、一般社団法人法が認めた組織の認定書であるという高い評価が下されます。

(二) 国際的な見地から、法人化された組織は各官庁省の情報機関に登録され、大使館を通じて法人組織として見なされ、本会からの代表団は海外における国際武道大会行事において日本国代表として認められます。世界中に羽ばたく一般社団法人大日本武徳会代表の青少年武道選手は本会のみならず日本国を代表して堂々と誇りを持って活躍できます。

(三) 近い将来、公益社団法人を目指す本会は将来的に税制

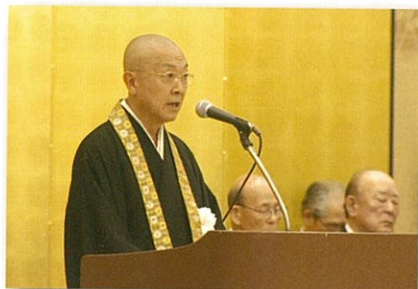
第50回 全国武徳祭 記念写真 第4回 世界武徳祭



第50回全国武徳祭・・第4回世界武徳祭



第50回全国武徳祭記念銘版



東伏見慈晃 副総裁



衆議院議員 元内閣総理大臣
大会名誉顧問 森 喜朗

森 喜朗 元総理大臣



大日本武徳会 理事長
桑原 兵充

桑原 兵充 代表理事



京都市長
大会名誉顧問 門川 大作

京都市長 門川大作



中田武太 副代表理事



京都府文化環境部長
京都府知事代理 中井 敏宏

京都府知事代理 中井敏宏



濱田鉄心 副代表理事



第五十回全国武徳祭・第四回世界武徳祭
記念植樹式開会宣言
高田寛次 専務理事



大日本武徳會

武徳會経歴

(1) 会の設立と支部の設置

明治28年（1895）4月17日・武徳会は設立発起人会・開催

【大日本武徳会設立趣旨及び規則】を議決

会長に渡辺千秋・副会長に壬生基修・を選出した。

【明治28年8月（1895）】大日本武徳会設立趣旨及規則

(2) 事業目的

- ① 平安神宮の神域に武徳殿を造営する事。
- ② 毎年一回武徳殿に於いて武徳祭を挙行し神霊を慰め奉ること。
- ③ 武徳祭には全国の武道家を会し武道を講演し以て武徳を永遠に伝うること。
- ④ 武徳殿の辺に各種の演武場を設立し常に教士を置き武芸を講習せしむること。
- ⑤ 現今実用に供すべからず武芸であつても保存の必要有るものは其の保存する。
- ⑥ 武徳殿の辺に武庫を建築し内外古今の武器を収集して広く衆に縦覧さすこと。
- ⑦ 内外古今の武芸及び武器の起源沿革を討究し武芸史武器史を編集刊行すること。
- ⑧ 武事に関する論説伝記佳話雑報を網羅して月一回・武徳誌を発行すること。
- ⑨ 都会の地には、本会の支部を設置する事。全国的に会員を募集するために。

時の政府高官からも賛同を得、文字どおり権威ある団体としての体裁が整えられた。

其の賛同者は、下記の13名です

伊藤博文	(内閣総理大臣)
山県有朋	(前枢密院議長) (第一軍司令官)
大山 巖	(陸軍大臣)
西郷従道	(海軍大臣)
松方正義	(大蔵大臣)
土方久光	(宮内大臣)
東久世通喜	(枢密院副議長)
榎本武揚	(農商務大臣)
芳川顕正	(司法大臣)
渡辺国武	(通信大臣)
野村 靖	(内務大臣)
川上操六	(陸軍参謀次長)
伊藤祐亭	(連合艦隊司令長官)



大日本武徳會本部



大日本武徳會武道専門学校

大正10年竣工（1921年）

【回顧】

法人の組織

- (1895年) 明治28年・4月17日・大日本武徳会設立され発会致しました。
(1906年) 明治39年・6月 3日・財団法人認可。
(1909年) 明治42年・4月 1日・会員150万人・・義金現在に換算18億円
(1927年) 昭和02年・4月 1日・会員224万人・・義金現在に換算30億円

官営の組織

- (1941年) 昭和16年・12月 8日・太平洋戦争【第二次世界大戦争】勃発
(1942年) 昭和17年【大政翼賛会】【国民総動員法】のもと3月21日
大日本武徳会は
【厚生・文部・陸軍・海軍・内務】
五省共官の政府外郭団体に改編された
【会長に総理大臣 東條英機】が就任

- (1945年) 昭和20年8月15日・敗戦・終戦を迎えた。
公職追放・武徳会関係者(1312名)・その他該当者(790名)
全財産の没収存続不許可・此処に50年に及ぶ大日本武徳会の歴史は完全に
終止符がうたれる事となりました。

日本古来の伝統武道を愛し乍ら、再建を急ぐあまり正道から外れた歩みを始めた組織が多々有る中、隠忍自重万難を排して、苦節50年日本の精華誠の武道を継承する聖地【武徳殿】大日本武徳会を護って来られた、先達宗家先生方に謹みて輝かしい慶事をご報告出来る時が参りました。

(2012年) 平成24年4月29日

大日本武徳会【第50回全国武徳祭・第四回世界武徳祭】
を見事に成功に導き有終の美を飾り確りと締めくくりました。

(2012年) 平成24年10月28日【大日本武徳会 平安神宮奉納武道大会】

同日・理事会に於いて(新しい組織)一般社団法人大日本武徳会
設立が全会一致で可決されました。

同日をもって、(任意団体)大日本武徳会の60年に亘る活動は終了。

【創立から起算して・118年】

幾多の英霊先輩の想いを
開花実のらせる、ここから始まる第一歩が踏み出されました。